

バウチャー（受検チケット）購入および利用約款

第1条（総則）

1. MCPCは、MCPCが発行するバウチャー（受検チケット）（以下「バウチャー」といいます）をこの約款に従って取り扱うものとします。
2. バウチャーの購入者または利用者（以下「お客様」といいます）は、この約款によってお取引をさせていただきます。

第2条（バウチャーの購入）

1. お客様がバウチャー購入をお申し込み（以下「ご注文」といいます）される場合は、MCPCで定める方法とします。
2. MCPCにてお客様からお送りいただいた注文書を受領後、お客様によるご注文の取り消し、枚数変更はできないものとします。

第3条（個人情報の取扱い）

1. お客様のご注文によって取得した個人情報（ご注文時にお客様が記入または入力する氏名および会社名などの属性情報をいい、以下同様とします）を、MCPCは、以下の目的のために利用します。
 - (1) MCPCが、商品の発送を含め、バウチャーに基づく関連業務処理のために利用すること。
 - (2) MCPCが、正当な事業活動に利用するため、お客様に試験に関連するイベントやキャンペーンなどの各種情報（以下「広告宣伝物」といいます）を案内すること。ただし、お客様は、当社に対し、宣伝広告物の送付等の案内中止を申し出ることができます。
2. ご注文にあたりお客様の個人情報をご提供いただくことは任意ですが、注文書に個人情報を記載されない場合は、お客様にバウチャーが配送されないなどの不具合が生じる可能性があります。
3. MCPCは、上記の個人情報の利用目的の範囲内で、個人情報の取り扱いの一部を委託先に委託することがあります。当社は、委託先に対して、適切に安全管理措置を実施いたします。
4. お客様ご本人より、ご提供いただいた個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止に関する請求（以下「開示等請求」といいます）をいただいたときは、本人確認の上対応させていただきます。

詳細は【開示等の請求手続き】(<http://www.mcpc-jp.org/kojinhogo-hoshin.pdf>)の「6. 個人情報の開示、訂正、利用停止等」をご覧ください。

6. その他の当社の個人情報の取扱いに関する苦情および相談は、MCPC検定事務局 (msec@mcpc-jp.org) までご連絡下さい。

第4条 (バウチャーのご利用)

1. お客様は、バウチャーに記載されているご利用可能試験の範囲内で、受験料金のお支払いにご利用いただけます。
2. バウチャーは、MCPCが指定した試験の受験料金以外のお支払いにはご利用いただけません。

第5条 (バウチャーが利用できない場合)

1. 次の場合には、バウチャーをご利用いただくことができません。
また、これにより生じた不利益に関して、MCPCは一切の責任を負いません。
 - (1) バウチャーが偽造、変造、または不正に作成されたものであるとき。
 - (2) お客様がバウチャーを違法に取得したとき、または違法に取得されたバウチャーであることを知りながら、若しくは知ることができる状況で入手、取得したとき。
2. バウチャーは、有効期限を記載します。
有効期限が経過しているものはご利用できません。

第6条 (換金・払い戻し)

バウチャーの換金または払い戻しは一切これができないものとします。

第7条 (転売)

受験チケットの転売は禁止されています。転売により購入したバウチャーは、本約款第5条にのっとり、これを利用できないものとします。

第8条 (注意事項)

バウチャーの使用、未使用の調査および追跡はいたしません。お客様で管理の上ご利用ください。

第9条 (取り扱いの変更)

バウチャーの取り扱いについて、この約款を変更する場合、MCPCは一定の予告期間をおいて周知の方法をとるものとし、予告期間経過後は変更後の約款を適用させていただきます。

第10条 (原則と例外)

バウチャーの取り扱いについては、原則としてこの約款が適用されます。

付則 この約款は、2012年3月26日から適用します。

MCPC 検定事務局

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-12 長谷川グリーンビル 2階

msec@mcpc-jp.org

TEL : 03-5401-1735 FAX : 03-5401-1937